

【簡易版】第 63 回 三朝町駅伝競走大会実施要項

1 開催日

令和 4 年 11 月 3 日（木）…祝日：文化の日

※ 1 小雨決行

※ 2 大会当日に競技を実施するのに危険を伴うと考えられる天候である、又はその他の都合により開催が困難と判断される場合は午前 6 時に開催可否を判断し、中止を決定した場合のみ午前 6 時 30 分（定時放送がある場合はその後）に防災行政無線で放送する。

2 場所

(1) 受付・開会式・スタート箇所…町営三朝陸上競技場

(2) ゴール（決勝）・閉会式…三朝町役場前

3 日程

・午前 8 時 30 分 受付開始（健康チェックシート提出、チーム・選手変更受付）

・同 9 時 00 分 開会式（チーム代表者・第 1 走者・役員のみ）

・同 10 時 00 分 第 1 走者出発

・随時 決勝

※ 1 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、表彰式は行わない。そのため、ゴールしたチームから随時速やかに解散すること。

※ 2 表彰状、副賞（トロフィー等）、順位表（原則各チーム 1 枚とする）は午後 1 時から午後 2 時の間に、三朝町総合文化ホールロビーに受け取りに来ること。なお、順位表は順位が確定次第、三朝町ホームページに掲載する（「三朝町体育協会」で検索）。

4 参加資格

(1) 集落対抗の部

- ① 原則、集落対抗とするが、地域協議会内の集落であれば合同での参加を認める。ただし、その場合は合同で出場する集落の合計世帯数が概ね 100 世帯以内とする。（世帯数は、当該年度の区長名簿の世帯数とする。）
- ② 選手は町内に住所を有する者とする。ただし、町外に住所を有する者であって町内に住所を有する者の親子、兄弟、姉妹の場合はその限りではない。
- ③ 小学生は第 2 区、第 5 区のみ走ることができる。ただし、出場できる学年は 5 年生以上とする。
- ④ 中学生は 7 区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム 1 名のみとする。
- ⑤ 高校生は 1 区、7 区を除く区間を走ることができる。ただし、各チーム 1 名のみとする。
- ⑥ 第 7 区の走者は 45 歳以上の男子又は、成年女子とする。（年齢の基準日は当該年 4 月 1 日現在とする。）

(2) 中学生の部

- ① 三朝中学校生徒又は町内に住所を有する中学校生徒で編成したチームとする。

(3) 職域の部

- ① 町内にある事業所で編成したチームとする。
- ② 第 7 区の走者は 45 歳以上の男子又は、成年女子とする。（年齢の基準日は当該年 4 月 1 日現在とする。）

(4) 特別参加の部

- ① 町外チーム及び町内の参加要件を満たすことができない又は、年齢制限等の参加要件を満たしていないチームとする。

5 選手数

- 1 チーム8名、補欠4名以内とする。補欠の内訳は、チームの状況により登録する。
(複数参加するチームは、補欠を共通して選手申込することができる。)

6 参加料

- ・ 1チームにつき1,000円
【内訳】スポーツ1日保険800円(100円×8人分) + ゼッケン代200円
- ・ 参加料は、参加申込書提出時に納入すること。

7 コース

別紙コース見取図のとおり。

8 区間距離

1区	町営三朝陸上競技場	⇒	福祉センター前	2.47km
2区	福祉センター前	⇒	ブランナールみささ前	1.49km
3区	ブランナールみささ前	⇒	JA三徳出張所	1.96km
4区	JA三徳出張所	⇒	吉田集落 御堂前	1.67km
5区	吉田集落 御堂前	⇒	余戸集落 記念碑	1.50km (吉田集落折返し)
6区	余戸集落 記念碑	⇒	ブランナールみささ前	2.18km
7区	ブランナールみささ前	⇒	横手橋北詰	1.52km
8区	横手橋北詰	⇒	三朝町役場	1.81km
				全長 14.60km

9 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 正式実施要項に定める